

## 第 7 回 環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

発言された方のお名前がわからなかった場合は「参加者」と表記させていただきました。

司会者 皆さんこんばんは。どうもお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻ですので、ただいまから第7回目のプラザ運営に関する懇談会を始めたいと思います。

今日、まだこれから来られる方もいるかもしれませんが、まずは、いつものとおり自己紹介から始めたいと思います。

私がお題を出しますので、ご自身が頑張っている環境の行動について一言ずつ言っていたくようにしたいと思います。

私、推進課長の宮田です。

私の環境行動としては、今、コンポストに凝っています。コンポスターに生ごみを入れてコンポストをつくっているのですが、今年はだいぶ豊作でした。コンポストのせいか、暖かい気候のせいかはよくわかりませんが、続けていきたいと思っています。

事務局（西尾） 環境プラザ職員の西尾と申します。よろしくお願いいいたします。

頑張っていることは、恥ずかしいのですが、小さいながら家庭菜園をやっています。そこでできた野菜をまず残さず食べることを心がけています。よろしくお願いいいたします。

新保氏 ひまわりの種の会の新保と申します。

今頑張っていることは、円山動物園に市民の発電所を建てようと頑張っています。もう少しで完成する予定になっていますが、まだ御参加の余地がありますのでぜひ市民発電所づくりに御参加ください。1,000円から御参加できますので。受付はこちらまで。お待ちしております。

事務局（濱谷係長） 環境プラザの濱谷です。

環境に直接というわけではないのですが、せっかく北海道に住んでいるので、時間があれば道内を旅、車で見て歩いています。どのような自然があるのか、どのようにみんなが活動しているのか、また、機会があったら、その地域の人と話をしたりしています。それが今後の自分の活動につながればと思っています。

石倉部長 皆さんこんばんは。環境都市推進部長の石倉でございます。

私の環境行動といえますと、いろいろなことをやっていますが、とりあえず思いつくことは、歩くこと。とにかく極力歩くようにしています。毎日、1日1万歩をはるかに超えます。できるだけ車も使わず、公的機関も使わず、歩きます。今日はひとつよろしくお願いいいたします。

平佐氏 おばんでございます。メンバーになっていながら欠席ばかりで。今日は案内がありましたのでまいりました。

私、環境問題につきましては、何もやっていない。個人的には何もやっていないのです。ですけれども、環境のシンポジウムや、事例発表、研究会などに、たまに他に行ったことがあるのです。そういった方々の事例を参考にして、環境問題について充電、吸収している最中でございます。自分では本当に恥ずかしながら何もやっておりません。よろしくをお願いします。

坂氏 こんばんは。札幌で市会議員をさせていただいています坂ひろみと申します。

私は、議会の中では環境行動について偉そうにいろいろ言っていますが、家に帰ると普通の主婦でして、家族に嫌われながら、ごみの分別や節電を毎日口うるさく言っています。今時めずらしく我が家には車がなく、私はいつも公共機関と徒歩で移動しています。

以上です。

事務局（吉田） 環境プラザの吉田と申します。僕が今頑張っていることといえば、仕事の話になってしまうのですが、札幌市内のサッカースポーツ少年団を中心とした行事、札幌環境未来カップというものに取り組んでおります。11月までのビジョンなものですから、これから終盤になりますが、それについて今一生懸命取り組んでいる次第でございます。

以上です。

岡崎氏 今一番頑張っていることではなくて、一番時間をとられて困っていることは、環境問題等で行政の方たちとどうコミュニケーションをとってうまくやっていくかということに非常に時間を割いております。何とかなればいいなと思っています。岡崎と申します。

池田氏 環境行政に携わる環境省の池田と申します。

環境活動ということは特別はしていませんので、通勤は自転車や歩きです。あと、環境と言えるかどうかかわからないですけれども、電子ジャーを使わずに御飯を炊きます。毎朝、一応都市ガスを使っているのですけれども、鍋で御飯を炊いています。この時期はだんだんと寒くなっていますので、ガス圧が低くなってしまい、時間も火加減の調節もいろいろ難しいです。季節の変わり目を感じます。御飯を炊くにもそういったものを感じられることで、自然環境にもつながっているのではと、ちょっと無理がある話だったのですけれども、以上です。

丹羽氏 こんばんは。地球村の丹羽です。

今、私が環境活動で頑張っているというお題で、では3時間ぐらい話そうかな。

頑張っていることはたくさんあります。一番頑張っているのは、頑張っている人を応援すること、励ますこと。これを頑張っています。よろしくをお願いします。

南氏 札幌消費者協会の南です。こんばんは。

私は、個人的には生ごみをほとんど出さないようにしています。4年ぐらい続けていま

す。ただ、買い過ぎてしまうのですよね。やはり世代かしら。ですので、それを何とかむだにしないように、料理することも心がけています。よろしくお願いします。

中西氏 消費者協会の中西です。

岡崎さんと同じで、どうコミュニケーションをとろうかと。時間がなくて困っています。最近の台風で札幌市のあちこちで風倒木が出ましたので、我が家は薪ストーブをたいているものですから、薪集めに走りました。その結果がこれなのね。足元の状態が悪いところで滑りまして、手をついたら、腕を折ってしまいました。私は近くの公園で薪をいただけるものだと思っていたら、みんな一箇所に集めてしまったので、そこまで行く足が大変。集めてくる労力も大変。だから、きっと市は御近所の方どうぞとってくださった方がずっと簡単でなかったのだからかと思っています。今日はよろしくお願いします。

松岡氏 環境教育リーダーをやっております松岡といいます。

今ちょうど私はペットボトルについて、リサイクル、あるいはもう1回使うことができないのかですとか、いろいろな角度から検討した展示会をしています。環境プラザの展示が終わりまして、9月2日から南区民センターで始めましたけれども、これから各区でペットボトルの展示で皆さんに発信をしていきたいと。賛成の方も反対の方もいろいろいらっしゃるけれども、随分ペットボトルのリサイクルにもお金がかかっていることがわかりました。これは札幌市も随分お金を出しております。改めてリサイクルを見直さなくてはいけない時期にも来ております。そんなことで、みんなにもう1回考えてみようということの働きかけをしたいと思っています。よろしくお願いします。

高氏氏 同じく環境教育リーダーの高氏と申します。

今、社会貢献活動の一環として、環境リーダーとしての派遣とは別なのですが、自主的な会として、子供たちを集めて、ここを起点に、早く言うと北大構内などを使って2時間ほどの学習をして、またここでまとめて終わるといような行事を月1回程度やっております。前期は大変好評でして、植物園や、あるいはサクシ琴似川でちょうど通水式がありました。今は水が止められていて、今、18号台風の被害そのもので北大構内も大変なのですが、それもまた子供たちに見せるのもいいのではないかなと考え、10月9日からまた開催する運びであります。

それから、2、3日前でしょうか、養老孟司さんの記事が出ていました。あの方は昆虫が好きなものですから、民家のあるところには寄らないというのです。なぜかという、農薬を必ずまいているから、そこには昆虫がないので、もうそこには行かない。私もうどんこ病などに農薬をやむを得ず使うことはあります。600平米ぐらいのところに野菜をつくっているのですけれども、農薬、殺虫剤を使わなくなってからもう3年ほどになります。よく畑やその辺に来る方がここは随分蝶が飛んでいるねですとかおっしやるほどです。我が家はいろいろな虫がたくさんおりまして、うちの中まで入ってくる始末です。ゾウムシなども多種入ってくるようになりました。この頃では、本州にしかいなかったと思われるカメムシなども生息しているなど、いろいろつづさに見るといいものだなと感じて

おります。

以上です。

久保田氏 環境財団の久保田です。

環境と、それから北海道経済のために、ひたすら北海道産のものを食べています。よろしくお願ひします。

松本氏 同じく環境財団の松本です。

頑張っているといいますが、半分趣味のようになっているのですが、家の節電をしています。外出中は、冷蔵庫しか電気が入っていない状況になっています。

以上です。

柴田氏 柴田といひます。

建前上はエゾシカの保護運動をやっていますけれども、実効性のあることは何もやられていません。普段は自転車で豊平川のサイクリングロードを走っているのですが、今年の夏は下流の方へどんどん走りまして、一応石狩浜まで行ってきました。豊平川の左岸のサイクリングロードが豊平川と石狩川の合流点まで延びていました。それから、合流点の近くから堤防の上へ上がりますと、今年の7月に堤防の上も大体舗装されて、案外走りやすくなりましたので、体力がある人は、2時間ちょっとかかりますけれども、石狩浜まで行かれたらいかがでしょうか。

それともうひとつは、私は建築設計をやっているのですが、一応私の技術を少し広げた方がいいかと思ひまして、JWキャドという、フリーソフトなのですが、キャドの講座を、ここでやろうとしたら断られたので、市民活動の部屋を使って、週1回程度やっています。次は10月10日にやります。

小林氏 特にどこに所属しているわけではありませんけれども、札幌に昭和43年から住み始めまして、環境は都市化につれて、何だかだんだん住みにくい札幌になっているなと感じることが多いです。私自身は、自給自足という言葉がはやっていますけれども、400坪くらいの畑をやっています。当然のこととして、出た生ごみなどはなるべく畑に返すようにし、食べるものはほとんど自給自足しております。去年くらいから、小別沢やあの辺の畑と山手の畑を両方やっていますのですが、環境パトロールのような車が回ってきていて、こここの沢のこの陰にごみがあると見ていって来て、立て看板がかかるようになり、そこにごみが捨てられなくなりました。結構小別沢はきれいなのです。畑をやっている鼻につくくらい、化学物質っぽいものを燃やしていたら、私はそういった時にはすぐ注意をしてくださいと警察に言ひます。どこへ言っているかわからないから。そうすると、すぐ注意に来て来て、そういったことが少なくなったりしています。結構そういうことを見て見ぬふりをしないことって結構大事ななと感じています。小林です。

木下氏 皆さんこんばんは。札幌地球村の木下と申します。

私の頑張っている環境活動として、実は私、環境がちょっと苦手です、1人で多くできない分、たくさんの人を巻き込もうと、今、ストップ・ザ・温暖化キャンペーンという

キャンペーンのリーダーをしています。ウェブ版環境家計簿の中で、全国で100万人、一緒に取り組んで、90年比6%の二酸化炭素を削減しようと全国の人たちに呼びかけています。みんなと仲良く広げるために、今いろいろと全国で動いたりしています。よろしくをお願いします。

菊田氏 菊田と申します。

環境については、環境教育の分野の方では、いろいろなことをやっているというほどやってはいないのですけれども、そういったワークショップなどを企画したり、活動をしたいと思っています。できればいろいろな情報をもう少しわかりやすく伝えられる方法がないかなと、そういったシステムができないかなというのが自分の思いとしてあります。よろしくをお願いします。

島崎氏 環境局の島崎です。

環境についての行動というのは、できることからやろうということで、マイ箸とかマイ水筒はしています。マイ水筒をなぜやったかという、ペットボトルレス生活ができるかどうか、ちょっとチャレンジしてみたのですけれども、ペットボトルがない生活は非常に難しいというのがわかりました。それが理由のひとつなのだけれども、もうひとつは、こういった環境の会議やシンポジウムなどで、環境活動家の人が、私はペットボトルはいいですと言って、ひょいと水筒を出すのがとても格好よく見えて、私もやりたいなと思って。これにはちょっと野望もあります。同じように水筒を出したのでは、これは二番煎じだなと思い、実は白状してしまいますけれども、野望は、いつかそんな場が訪れたら、瓢箪を出してやろうと思っているのです。しかも手づくり瓢箪をつくらうと思って。自分ではなかなかつくれないのですけれども、父親が若い頃に瓢箪をつくっていましたので、その父親にちょっと瓢箪をつくってくれと言ったら、おまえ、瓢箪でつくったらものすごくさいんだぞと。マンション暮らしだからとてもできないと。水に長い間つけるとものすごい悪臭が発生するのですよね。では何か技術的援助をしようと思って、いろいろと調べたら、瓢箪水という化学薬品がありました。それは無臭で、しかも10分の1ぐらいの日数でできるとか。いろいろ調べて、私が環境行政に携わっているうちに、いつか、どんと瓢箪を置くシーンをお見せできたらと思っております。すみません、くだらないことを。

事務局（渡邊） 環境プラザの渡邊です。

私は、環境をテーマにした子供の遊び相手のような活動を少しだけしています。よろしくをお願いします。

山田氏 環境局推進課の山田と申します。

私のエコ行動は、エコ行動なのかもわかりませんが、ものを買う前に、本当に必要かというのを1回考える癖をつけています。もったいない精神、ケチと言えばケチなのですけれども。よろしくをお願いします。

米森氏 同じく推進課の米森と申します。

仕事上、自動車環境担当として、皆様にエコドライブの推進をお願いしている手前、自

分でも、エコドライブの究極、自動車には乗りません。今までは、実はペーパードライバーなので、自分では運転できないのですけれども、ちょっと遠くに行く時には、だれかに頼んだり、タクシーを拾ったりしがちだったのですが、できるだけ歩くですとか、公共交通を利用するとか、自動車には乗らないよう心がけております。

司会者 どうもありがとうございました。

それでは、早速会議の方に入りたいと思います。

いつものとおり、また前回の懇談会のおさらいから始めたいと思います。資料がありますので、簡単をお願いします。

事務局（渡邊） それでは、私からおさらいの方をさせていただきます。

前々回が3月に行われまして、その後協働でのイベントを実施し、間隔が開きまして、前回は8月2日に行われました。

前回ののおさらいとしましては、まず、前々回と前回の間の環境プラザであった変化、動きについて説明させていただきました。それが資料の1の(1)になります。

次に、これまでの懇談会で出た意見のなかに、事業としてプラザの運営を考えたらどうかという意見がありましたので、実際に事業を実施し、それら行った3つの事業について報告させていただきました。環境プラザ展示物を考える、つくるーん。アースデイに行ったアースデイさっぽろという事業。キャンドルナイトに行ったキャンドルナイトさっぽろという事業を市民と市とで行いましたので、その報告を行いました。

次に、2ページ目になるのですが、指定管理者制度について御説明させていただきました。この言葉、聞き慣れないかと思うのですが、地方自治法が改正されまして、今まで懇談会でもお話していた従来の委託とは異なる点、変更点が生じてきました。指定管理者制度に移ることによっての変更点と、今後、環境プラザの運営について出てくる変更点について説明させていただきました。それが(3)になります。

そして、いろいろ意見交換が行われたのですが、最後に、今回、今日の懇談会で話し合われる内容として、課題として持ち越されたのが、委託するに当たって、市民の意見がプラザ運営にどのように反映されるのか、その仕組みの案としてたたき台を市側から示すということで、前回は終了しております。

おさらいは以上です。

司会者 かなり簡単におさらいしてみました。

何か補足したり、わからなかったことがございましたら、御意見いただきたいのですが、おさらいはよろしいですか。特に施設の指定管理者制度は、前回もかなり難しい課題を説明して、なかなかわかりづらかったのではないかと考えているのですけれども。特に御意見、御質問はございませんか。

それでは、まず、前回の宿題でした、プラザの運営に当たって、運営委員会をどのような形でつくっていくかの具体的な案を市側の方から提案しますとお約束をしていましたので、まずはその提案といたしますか、市が考えていることについて説明をさせていただきます

す。1回2回聞いてもわからないくらい、かなり難しいかもしれません。なかなか市民の方が聞き慣れない言葉も出てきますので、まず1度説明した後、わからないことをいろいろな質問の中で、みんなで勉強していきたいと思います。

それでは、その提案の説明をお願いいたします。

事務局（濱谷係長） すみません、座ったままで御説明をさせていただきます。

今日、皆さんのお手元の資料の中に、資料2と資料3をお配りさせていただいております。それにそいまして御説明させていただきます。

環境プラザについては、提言書等で、事業を考えていく上で、委員会を設けて、その中でいろいろと展開していくことが必要ではないかとの御意見をいただいておりますし、今後プラザのことを考えていくためにも、そういった委員会はどうかあるべきなのか、懇談会でも前回お話をいただいておりますので、私どもの方で、まず案という形で御提案をしたいと思います。

実は新しくプラザに関して運営委員会を設けるということではなく、今、札幌市環境活動推進会議という会議が既存でございます。そちらの会議を一部変えて、プラザについて考えていく運営委員会についても包含をして、機能させることを考えました。

推進会議は具体的にどういうものなのか、提言等でいただいていた運営委員会を市としてはどのように考えているのかを、資料2にお示しさせていただきました。まず、環境プラザが必要としている運営委員会は、プラザの事業に対して助言等を行っていく場という整理をさせていただきました。括弧になっているのですが、環境プラザは市の施策の環境教育、学習を促進させていくという事業を持ってありますし、環境プラザの機能としてもこれを促進させていくということを必要としていましたので、市が目指す環境保全活動を推進する様々な施策、事業を具体的に実施していく場所であろうということで、これを包含し、プラザの事業に対して助言等を行っていく場が運営委員会ではないかと考えました。

一方、既存で動いております札幌市環境活動推進会議という会議ですけれども、これは市の環境保全活動の推進について検討する場の委員会でございます。それを考えますと、新たに新しい会議体を設けるということではなくて、設置している目的を整理しましたら、既にある会議体で包含することが合理的ではないかということと、環境プラザ単独で事業をしているわけではなく、市の施策の中で、環境プラザという場所を使って事業を展開していることもありますので、市の全体事業をとらえていく中で、プラザがどのような事業をしていけるのかを総合的に考えていける場がやはり必要になってくるのではないかと。その会議が既にそれも担っているのだから、包含していけるのではないかと理由から、一体化という形で考えさせていただきました。

ただ、現在、推進会議自体につきましては、こちらの表の方で示させていただいているように、設置目的については、地球環境保全の推進に関する事項や、環境保全に関する活動の推進に関する事項、環境保全に関する情報の提供及び収集に関する大きな目的

としており、現在は、私ども二酸化炭素削減アクションプログラムを市の大きな施策の事業として行っているものですから、これについて今議論しているところなのですけれども、プラザの運営をプラスしていった時には、既存の会議自体の見直しも実際に出てくるのではないかと思います、これを活用したいと思っております。

現在の推進会議は、任期3年で、藤女子大学の小林先生を会長といたしまして、乾副会長をはじめ、市民消費生活の方たちなど12名の方たちに御参加をいただいています。ただ、今後、環境プラザの部分では事業者や市民活動の方たちを支援していくことも出てまいりますので、この構成メンバーについては、再度見直しをしていくことが出てくるのではないかとと思っておりますが、一応こういった会議体で考えていきたいと思っております。

提案として、この会議を活かしていけたらと思っております。

それでは、続けて説明をさせていただきます。

資料3になるのですけれども、環境プラザを指定管理者に委託をしていくなりした時に、皆さん市民の意見をどのように反映していけるのかという意見をいただきました。それにつきましては、先程私どもから御提案をさせていただいた推進会議に組み込む仕組みが考えられないかということで、資料3の図を示させていただきました。

基本的には、こういった会議の中で御意見をいただいくことが必要になると思っていますし、あと、いくら環境プラザが指定管理者制度で移行していくといいいまして、市の施策の中で動いている施設の事業になりますので、市自体も単独でパブリックコメントを求めていく場面は出てくると思います。仕組みとしては、この推進会議は、市を含め、プラザに対しても含めていただける場になるのではないかと考えています。

実際にどのような場面で御意見をいただけるのかを整理させていただいたのですけれども、やはりプラザの事業、市の環境保全政策をしていくというその事業自体をやはり点検なり評価をする役割を推進会議に求めていきたいと思っております。

実際に指定管理者という形になり、ダイレクトにはならないのですけれども、一応手続上、私ども環境局の方で、こういった形で推進会議の方たちに関わりを持っていただけたらということで示させていただいているのが、前回に指定管理者制度は1度指定、委託をすると4年間という話をさせていただいたのですけれども、一応業務につきましては、毎年毎年1年ごと、事業計画を出していただいたり、また事業報告をしていただいたりという場面が出てまいります。ですので、そういった場面で皆様方の意見を吸収して、それを反映させていく形で推進会議に諮っていくという仕組みを持ちたいと思っております。

パブリックコメントという部分では、先程もお話ししましたように、推進会議の仕組みで、できればこのように毎年何らかの形で予算をとったり、実際に私ども市が指定管理者の業務の範囲や計画書をチェックさせていただく時に、皆さんの御意見を推進会議からいただく形で機能していけるようにしたいと思っておりますので、このような形で市民の皆さんの御意見をいただく仕組みという形で御理解をしていただけたらと考えております。

司会者 個別の会議の名前が入って、わかりづらかったかもしれないのですが、岡崎さ

ん、何か補足して説明していただけることはありませんか。

岡崎氏 多分皆さん、何のことやらという感じで思っているのかなと思うのですね。今、濱谷さんがおっしゃったのは、環境プラザが指定管理者に移った後のチェックという形でわりとお話なさったのかなという気がするのですが、なぜ平成18年の4月から指定管理者が委託を受けて行っていくという、そこまでのスケジュールとして、その中に市民の意見を反映する運営委員会がどのような働きをしていくのかということから時間を追ってお話をした方がわかるのかなという気は私はしたのですが、皆さんはいかがですか。実際、それができてしまったらこうなるというのも必要だと思うけれども、できるまでに、どのように市民の意見が反映されていくのかという、そこまでのプロセスもまず要るのかなという気がしたのですけれども、どうですか。

事務局（濱谷係長） わかりました。一応私も指定管理者制度で、市全体としてのスケジュールで考えていることで御説明をしたいと思います。

まず、前回、指定管理者制度では、一部議会の承認を得ていくというお話を簡単にさせていただきました。まず札幌市環境プラザの設置条例がございますので、議会の承認を得て、その設置条例の変更をしていくということが出てまいります。そちらが、スケジュール的には平成17年の3定という議会でかけていきます。これが大体今ぐらいの時期ですから、9月から10月ぐらいになっていきます。ここで設置条例を改正をしていく形になりますので、皆様方に、市民の方たちの御意見をいただく形として考えられるとすれば、業務の範囲などを決めていきますので、この推進会議という形を御承認いただける形で進むのであれば、年度末ぐらい、大体3月ぐらいに一度、会議の中で、業務の範囲等について御意見をいただく場面が出てくるだろうと思っています。実際に業務の範囲は、基本的には設置条例で決まっている目的が範囲という形になるのですけれども、それをある程度具体的に示していくことが必要になりますので、具体的に示していく時に、推進会議の方から、個別事業的に、こんなことがやれたらとか、そういったことが上がってくる可能性があるのかなと思っています。それが大体3月から4月ぐらい、年度末と考えていただいているのかなと思います。ただ、私も条例の変更をかけていきます時に、内部事情なのですが、法制課との調整も入ってくるものですから、その法制課との調整のスケジュールによっては前後する可能性があるかもしれないのですけれども、大体めど的にはそのように考えていただいてよろしいのかなと思います。

あと、実際にその手続が終わりましたら、通常、指定管理者制度と言われている手続に入っていきますので、基本的に市民の皆さんの御意見をいただく場面のは出てこないのかなと思っています。ですので、可能性ということで、確実にできるということではないのですが、もしもまた皆さんの御意見をいただく場面が出てくるとすれば、募集の要項というのでしょうか、どういった事業者の方がいいとか、どういったNPOの方がいいとか、その主体を決めていく時に、こんなニーズでやっていただけたらとか、そのような形で意見を求めていく場合もあるかなと。

基本的には、あとは17年、大体3定ぐらいでそういう手続に入ってまいりますので、その議会承認を得られましたら、実際に募集をかけていくという形が、平成17年の大体議会が終わってからになりますので、早ければ11月から12月ぐらいの中になっていくのかなと思います。これについては、条例の中で、大体1カ月間ぐらい募集期間をとという形になっているものですから、1カ月間、募集期間を置く形になります。ですので、11月に募集を始めましたら、大体12月ぐらいか1月の初め、12月になりましたら1月の終わりぐらいまでが期間という形になってくるかと思えます。

その後、実際に選考委員会を行います。これはあくまでも法律にのっとった形になっていくものですから、この選考委員会で市民の皆様方の御意見をいただくということは制度的にはないので、ここにも発生しないと思っています。大体18年の1月ぐらいに、選定委員会の準備をいたしまして、委員会が開催されまして、大体18年の2月ぐらいに選定結果の通知がありまして、それを受けて、18年の1定に指定議決ということで、そこでまた議決をいただく形になるかと思えます。

それが終わりましたら、協定締結という形、委託をする手続は協定締結という言葉になるのですが、ぎりぎりなのですけれども協定締結を3月にして、18年の4月に管理業務が開始するという形になると思えます。

指定議決が終わって指定通知、告示をしていく数カ月間があるのですけれども、その中でいろいろと事業計画等をお出ししていただく期間が出てくると思っています。そこで何らかの形で推進会議で御意見をいただく場面ができればと思っていますが、通常の手続上で動いていくものですから、1年目は確実にお約束するのはちょっと難しいと思っています。

ただ、2年目につきましては、報告書や事業計画が出てきますので、そこでの関与は出てくるかなと思います。まず18年の委託に向けては、基本的には、17年の大体3月から4月ぐらいに御意見をいただくことになるとしています。

スケジュール的にはそのような状況です。

岡崎氏 ただいま後ろに新保さんが書いてくれたのですけれども、おっしゃったことはこれでOKですか。今おっしゃったように、市民の意見というのは、推進会議からの意見が市民の意見の反映という形になるのだけれども、それが必ず入るというのは、平成17年の3月。それ以外については、もしかしたら募集期間の前に、募集要項の内容についての意見も聞くことがあるかもしれないというお話でしたかね。

事務局（濱谷係長） そうですね。ただ、それは確実にできるかどうかがあります。指定管理者制度で動いた事例の中では今聞いていませぬので、市として、環境局としてできるのであれば、やはりプラザが市民の皆さんとつくり上げていくという施設でもありますし、制度はもう決まってしまうのでなかなか難しいのですけれども、できる限り御意見を聞いていける場面をつくり上げていきたいなとは思っているのです。業務の範囲等について、やはり皆さんにお使いいただくなり推進体制を整えていくという部分では、こ

この場面では必要なのではないかと考えていますので、ここでは御意見をいただきたいと思っています。

司会者 手続的な話が出てしまい、特に指定管理者だとか、運営委員会だとか、推進会議だという言葉が出てきてわかりづらくなっているのも、もう1度全体のそもそもの話をさせていただきます。

プラザができましたが、これは当然、市民なりが使っていく場所、市民の活動の場として使っていく場所としてつくったわけです。その時は、専門家や市民から成る委員会をつくり、どのように運営していくかを話し合いました。その中で、このプラザの運営に当たっては、運営委員会のような、専門家や市民の代表から成る、そういった運営委員会のようなところをつくって、運営に参画する、運営を司るようにと提言を受けたわけです。ただ、いきなりそういった委託だとかがその時はできなかったものですから、現在、直営でこのプラザを運営管理しているというのが現状です。

ただ、この運営懇談会の冒頭でもお話ししましたが、市の方針として、このプラザの運営に当たっては、直営から手を引くというのが市全体の方針での約束事です。委託したいということを皆さんにお話ししてきました。どこに委託して、どういった事業をやっていくかを、この懇談会の中でいろいろ話をしてきた経緯があると思います。

ただ、その中でひとつ大きく変わったことがあります。それがこの指定管理者制度です。最初はNPOだとか、皆さんの意見が反映できるようなところに委託ができればいいのではないかと議論されていたのですが、地方自治法が変わりまして、指定管理者制度というものができました。これは受託する門戸を狭めたものではなくて、広く第三セクターやNPO、どういった事業体でも、その事業に相当であるところ、業務が遂行できるところに委託しようという制度です。その指定管理者制度という制度ができ上がったものですから、ダイレクトにどういったところに委託しようという議論があまり意味がないものになってしまいました。それが今言っている指定管理者制度というものです。

一方で、運営委員会が市民が参画していきなさいという提言を、資料3で書いてございます環境活動推進会議という、今、こういった会議が既にあるのですけれども、この会議をもって、プラザの運営管理に当たる会議にしていったらどうだろうかということを提案させていただいているわけです。

それはどうしてかということ、プラザだけを見るのではなく、プラザは市全体の環境活動の中の一部だと。ですから、環境活動を全部で見ているところに、市民の意見が反映されて見るような、そういったシステムがいいのではないかと今提案しているわけです。ただ、今ある組織では必ずしも十分ではないので、委員の構成メンバーだとかを新たに考え直し、札幌市環境活動推進会議を運営委員会の母体にしていこうという提案をさせていただいているものです。

一方、今ここでスケジュールを説明しているものは、指定管理者制度でもし市が委託する場合、こういうスケジュールが考えられますというので示したものです。

まだぴんとこない方も多分おられるかと思うのですけれども、質疑のやりとりの中で、素朴にわからない部分を聞いていただくことで、皆さんの理解を深めていきたいと思うのですけれども。

参加者（男性） 環境活動推進会議がプラザの運営についての検討をしていく、兼ねるということについてはわかりました。

ただ、12名の委員というのが、どんな枠組みになっているのか。市民代表なり、あるいは環境活動の団体から何名が選ばれるのか、枠についても教えてほしいことと、それと、例えば無差別に抽出して出てくる代表の方は、例えば札幌市民に対してどんな責任を負おうとしているのか。ぼんと出てきて、自分の意見を述べて帰っていくというやり方なのか。それとも、例えばこういった懇談会を地域的に持つとか、あるいは機動的に持って、組織的な裏づけをちゃんとするのかどうか。そこまで考えていらっしゃるのか、その辺もお伺いしたいと思っています。

事務局（濱谷係長） 推進会議につきましては、今現在、12名ということでお話をさせていただきました。先程も御紹介をさせていただいたのですけれども、大学の先生が2名入っております。これにつきましては、先程お話ししましたように、藤女子大学の小林先生を会長といたしまして、まず1名と、北海道東海大学助教授の乾先生を副会長としています。他ににつきましては、行政側ということで、市の環境局と教育委員会の2名が入っております。あとは、市民生活、消費生活系の3団体の方にお入りいただいております。あと、青年会議所の方が1名、あと、国の環境カウンセラーの登録を受けている方が1名、あとは自然系のNGOの活動をしている方が1名、その団体を代表してという形で今この委員になっていただいております。先程もお話ししましたように、環境プラザの運営も含めて市の環境保全活動を考えていく形になりましたら、この12名というメンバーでは、機能させていくというのは重たいかなということも考えておりますので、メンバーについては増員という形で考えております。実際に、できましたら一般の市民の方と言ったら失礼なのですが、何名か公募をさせていただいて、メンバーに加えていけたらと思っています。市民の皆さんの意見をお聞きすることはやはり出てくると思っていますので、活動をしている方以外にも、市民の御参加が必要と思っておりますし、あと、事業者の方の広がりもやはり必要だと思っておりますので、そういった事業者の方たちの代表の方にも入っていただくことが必要かと思っています。ただ、全体で今何十人という形では考えておりませんので、そういったメンバーを考えていく中で全体の数が決まってくるかなと思っています。市の施策の中でどう環境保全活動を推進していくのか、先程こちらの会議の設置目的を御説明させていただきました。こういった目的にそって議論していただく形になりますので、やはりある程度委嘱をさせていただくということもありますし、市全体としてどう広がっていくのかということに対する御意見というのは、個人ということではなくて、組織を背負ってとなると重たい部分があるのかもしれないのですけれども、やはり代表していただいて、札幌市がどうあったらいいのか、御意見をいただける方

たちにお集まりいただく形になるのかなと思っております。

司会者 当然、委員の人たちだけに責任と言われても、それは委員の方も負担になってしまいますので、委員の人が市民の意見を聞いたりするために、パブリックコメントを求めるようなこういった懇談会の場などを、委員会の会議で設置をして、意見を聞くということは十分考えられると思います。いろいろ施策を行う時に、ではみんなに聞いてみようとかこの会議で行うことは十分考えられるということです。

参加者（男性） ここに、事業者、行政、市民が一体になって推進するという文言がありますよね。だから、当然この会議の中に事業者が明記されていないと心配だなと。それから、一般市民が本当にこの枠の中に入れるのかどうかという問題もあります。だから、環境活動をやっている人たちだけが集まって、そして会議が開かれるというのではなく、モニター的な一般市民がいてもいいかなという感じはするので、その辺を聞いてみました。

司会者 よろしいですか。他に何かございますか。

参加者（女性） 前回出ていないので、変な質問かもしれませんが、2つ質問があります。ひとつ目が、今御提案だと、この運営会議は推進会議が兼ねてやるということなのですが、これがプラザの運営自体にどのぐらいの決定権といたしますか、影響力を及ぼす組織なのか。前回そういった説明があったらすみません。あと、この懇談会でこのプラザの運営を考えて、皆さんこうやって集まっている方々の意見が入る余地が少しはあるのか。先程濱谷さんの説明で、委員を増員したり、公募し直したりという話があったと思うのですが、この懇談会に参加している方の意見の反映をするため、この中から代表といった形で入るのかを聞きたいと思います。

事務局（濱谷係長） 最後の質問からお答えをします。

おっしゃったように市民の皆さん、ここまでしてくださった懇談会の皆さんの御意見をやはり拾い上げていくのが必要だと考えていますので、公募という考え方を示しました。この懇談会につきましては、開催した当時から、固定メンバーという考え方をとっていませんでした。出入り自由に、皆さんの御意見を示していただくという形にしておりましたので、この中からどなたかを選ぶという形はやはりできないと思っています。ですので、一般公募とし、そういった反映をさせていく形をとらせていただけたらと考えました。

影響力につきましては、やはり推進会議は市の施策に対していろいろな情報の提案をいただいたり、かなり意見のやりとりは出てくると思っています。ですので、その中で事業の評価もしていただいて、次にどういった事業をしたらいいかですとか、そんな御意見もいただく場面もあると思いますので、次の施策を打っていく中では、かなり大きなウエート、位置づけとしてとらえていくことが出てくると思うのです。ただ、私ども市の中で予算をとることも出てきますので、会議から受けた事業がそのままストレートに、ダイレクトに100%が活かされるのは難しいかと思うのですけれども、やはり反映をしていくという部分では、かなり大きなものがあるのかなと思っています。

司会者 少し補足をしますけれども、前半にお話しした、この懇談会の中で多数決でどれかを決めて委員会に送り込むことは、やはりできないのではないかと。というのは、ここにいる人たちはたまたま集まってきている人たちなものですから。ただ、やはり皆さんがこのプラザの運営について一番考えてくれている方だと私は思っているのです。ずっとこう懇談会に来ていただいていますから。ですから、そういった人がぜひ委員になれるように、公募時にぜひそんなことも加味して選考されるとは考えています。

それと、どのような形で推進会議の意見が委託の事業の中に反映されるかの補足なのですけれども、今ここで何をするかという、いわゆるソフト事業についてはほとんど決まっていなくて実態だと思います。固定的な施設の運営の管理はできるかもしれませんが、ここで事業として、市民が参加して何をしようかというのは、まだ緒についたばかりというのが正直なところですよ。つまり、予算もとっていかねばならないこれらの部分の話がまだ残っているわけです。そういった意味では、この推進会議の中の意見は、大きくソフト事業の中に反映されるべき内容でないかと考えています。

他には何かありますか。

参加者（女性） 今の説明を聞いて、やはり疑問というより不安になったのが、ひとつが、札幌市環境推進会議を運営委員会にして機能させること自体なのですが、実際に指定管理者が決まってから稼働した時は、そんなに議論は生じないと思うのですけれども、その前の実際に枠組みなどを相談するところでは、かなりの内容を詰めてもらわなければならない事項になると思うのですよ。その時に、札幌市の環境推進会議で審議される内容自体が、かなり広範な内容を含んでいる、いわゆるプラザのことだけを考慮して設置されている委員会ではないので、広範な内容をやはり審議しなければならないわけですよ。だから、これから約1年ぐらいで、設置されてどれぐらいになるかわからないけれども、委員の中で意見交換や、もしくはそれ自体をもう1回市民にフィードバックするというようなことが実際にできるのか。そのスタートするまでの間の仕組みがやはり不安に思ったのですけれども。率直な意見です。

司会者 今のような御意見はございませんか。

久保田氏 まずお聞きしたいのですけれども、環境活動推進会議は年にどのぐらい開かれるイメージなのですか。

司会者 必要に応じて開くという考え方です。今審議している内容が、札幌市が二酸化炭素排出量削減のためにつくっておりますアクションプログラムのうち、市民のいろいろな協力を得なければならない事業が多くありまして、それらを役所のみではなく、市民の方々のいろいろな論議、視点を入れて、どのような形で事業を展開していけばいいかの意見を聴取する場として設定しているのですけれども、これは半年に大体4回ぐらいの頻度であろうかと思っております。さらに、今言ったようなプラザの運営に関わる事項が入ってくるとすれば、当然、頻度は高まるということが十分に考えられるかと思っております。

久保田氏 わかりました。単純な話なのですから、運営委員会は、僕は利用者が中

心になって、月1回定期的に開かれるとか、そういったものをイメージしていたのですよね。どのみち、施設自体は利用者のもではなく、市の持ち物なわけですから、意思決定権はあくまでも最終的には市にあるわけですよね。そこに参加度を高めるには、利用者が中心になった、そういった運営委員会があって初めて参加度が高まるのかなと僕は想像していたのですけれども。僕は環境基本計画の審議に少し関わらせていただいた立場からリクエストしたいのですけれども、正直言って、会議の中に公募の委員が入っているというだけでは市民参加度が弱いのではないかという気がいたします。市長も市民参加を、市民自治のようなものを標榜されていて、かつ、環境基本計画でも新しい柱として市民参加を立てられるわけですから、どうやったらいいかは今、具体的に僕も思いついているわけではないのですけれども、それがもっとはっきりと市民にアピールするような参加度を見せていただいた方がいいのではないかというのが意見です。

それからもうひとつ、今、菊田さんが言われたのと同じなのですけれども、最初に私申し上げたように、施設の運営委員会は利用者が定期的にやるものだというぐらいに思っていた先入観もあるのですけれども、施設の意思決定に関わる施設の運営委員会は、それに特化してやった方がいいのではないのかなという気がするのですよね。推進会議自体の役割というのは、多分他にもたくさんあると思うのですけれども、いくら包含するとしても、やはりその施設に関わりたい人や施設の利用者が中心になった場でない、議論が一步離れる可能性があるのではないかと。例えば、推進会議の今のメンバーの方がこの懇談会にどれぐらい過去に来られていたかわからないのですけれども、基本的にはやはり関心のある人がこうやって集まっている、そういった懇談会の流れを中心に考えていかれた方がいいのではないかなという感想を持ちました。

もうひとつは、運営委員会の人たち自身が管理をするわけではなくて、実際に管理するのは指定管理者という別の人になる可能性もあるわけですよね。そこでのコミュニケーションの間にきっといろいろな問題が出てくるのではないかという気がするのですよね。自分の施設がではそういうことをやっているかという、必ずしもそうでないので、口を出すのはおこがましい気がするのですけれども、逆にそのように一步踏み出した参加度の高い運営をされることが、環境プラザの売りになっていくことが私はいいのではないかなという気が正直いたします。意見です。

司会者 ありがとうございます。

他にございますか。

参加者(女性) しばらく来ていなくて、今日こんな意見を申し上げるのはおかしいかもしれないのですが、まずひとつは、今、久保田さんがおっしゃったように、運営委員会が札幌市の環境活動推進会議でいいのかどうかという疑問がひとつあります。といたしますのは、指定管理者を決定する決定権もここにはないのですね。市なのですね。そうしましたら、指定管理者は一般公募で、民間も入れるわけですよね。いわゆる株式会社も入れるという認識に立ちますと、たとえ環境活動推進会議が運営委員会になったとしても、そのい

わゆる運営に携わる意見を、民間なり指定管理者にどの程度言えるのかの疑問が出てくると思うのですよ。それがまずひとつ。

それと、今後の18年4月までのお話を聞きますと、既にこういうところが指定管理者として手を挙げるであろうという想定がなければ、この時間の中では恐らく無理があるのではないかと、素人ながら気になりました。その辺について、ある程度御説明いただけたらお願いしたいと思います。

事務局（濱谷係長） 基本的にはとてもタイトなスケジュールなのですが、想定は全くありません。それはあくまでも私どもが仕様書なりスケジュールにのっとって業務範囲なりを決めていくという形になりますので、今の段階でここがとか、そういったことは全く決めていません。ですので、それについて、何か誤解があるようでしたら、全くありませんので、そのように御理解いただけたらと思います。

それと、市ではなくて新しい第三者がこの施設を管理していくことで、意見がどこまで反映されていくかという部分では、先程資料3で御説明をさせていただいたのですけれども、私ども市から管理を代行する中で、こう意見を反映してくださいという指示書のようなものなどで反映していきたいと思っていますし、やはり反映していただくことが必要だと思っています。これである程度反映していけるのかなとは考えています。

やはり市民の皆さんとネットワークをつなげていってとか、様々な事業をコーディネートしていくということは、指定管理者になろうが、市がやろうが、プラザの機能として働いていけないといけないことだと思います。プラザとしても事業をやっていく中で、市民の皆さんの御意見を聞いたり、一緒に事業をやっていくことは必ず出てくるのではないかとと思うのですね。今、市がやっているのと同じように出てくるのではないかとと思いますし、施設そのものについての様々な御意見についても吸収していくことが必要だと思えますし、第三者が管理するようになったからといってそれが排除されるですとか、全く意見を聞かなくなるということはないと思っています。そこはやはり市も、委託してもそういう御意見も聞いていく部分が出てくると思いますから、聞いた御意見については、直接指定管理者が受けることもあると思えますし、市が御指示を出ささせていただいて、それを解決していただくことも出てくると思いますので、決して指定管理者に対して何も無いということではないと思っています。

司会者 よろしいですか。

間に合うのかと言われると、私も自信がないのですけれども、どこにという対象はないのは確かです。ただ、まだ私たちも何をするのかというお題目を示しているわけではないのですよね。そこがまず一番先に用意すべき項目ではないのかという気がします。

それと、久保田さん、菊田さんからの意見で、推進会議が運営委員会と似ているけれども似ていないのではないかとという御意見ですが、それは、この運営委員会で何をするかという点で決まるのではないかとと思うのですよ。多分イメージの違いです。当初の審議会の提案であった運営委員会は、かなり大道的な、基本的な流れをつくるところに提言が

あったように私は記憶しています。そのような運営委員会にしていくのか、実際にプラザの利用者が参加し、そのような人たちの意見が反映できるような形を求めるかによって、だれが入るのが決まる気がします。だから、運営委員会はここに来ている参加者がというのであれば、こういった懇談会のようなフリーなディスカッションなどを推進会議で行うことでできるのではないのかなというような気がしています。

こういった会議はたくさんあるにこしたことはないのですが、非常にお金もかかりますし、事務等、合理性も念頭に入れていただければと思います。

参加者（男性） この指定管理者制度という制度は、どうしても平成18年までに委託、請け負わせる形が絶対至上命令なのかどうか。それがずれ込んでもだめなのか、早目にしてもだめなのか、時期的なことが私にはよくわからないのです。それがひとつ。

それから、将来の図式としては、これは老婆心かもしれませんが、今、道や、あるいはいろいろな団体や、行政の下請けと言ったらおかしいのですが、行政が委託している部分は、かなり行政がものを考えなくなり始めているのですね。それは丸投げという形でいろいろなところで出ています。業者に一括丸投げをして、あるいは委託されているところにすべて企画から任せて、それで上がってきた企画書を審査をするという立場を今度は市や行政がとるようになる。そうすると、行政はもう自分でやっているという意識がなくなりますから、当然、自分が主催者の顔になっていても、会場に行っても、主催者のような態度をとらないというのは、今至るところで見えています。だから、将来、指定管理者制度で、これを丸投げされると、委託された方は、いつも手をもんで、何とかお金をくださいよと、こんなイベントや企画があるのですよと。いやいや、それはだめですね、お金がありませんと。こんな図式が見えるような気がするのですね。そういう心配があって、特に課長以下のスタッフは、非常にお金を大事にするスタッフですから。予算がありませんとか何とかということを将来的に実は心配されます。だから、そんなことがあるかなという気がします。

それから、3つ目は、結局この運営委員会にしても、プラザの運営について、あるいはプラザがやるイベントについて、プラザの中身について、ちゃんと心を込めて検討してただけかどうかということが心配なのです。というのは、かなりの専門家とハイレベルのスタッフが、プラザで何やっていた、何もやっていないのではないかとかということすらわからないスタッフの中で、本当にプラザを大事にして、発信基地にしたいなというレベルでやるとしたら、市民をもう少したくさん入れていただくか、あるいは組織的にプラザ検討委員会というのか、プラザ推進委員会というのか、部門をつくってもらって、その部門で深く掘り下げてもらうということがいいのかなという気がするのですね。そうしないと、先生方や、あるいは学識経験者方の非常に高いレベルでのお話や、雲をつかむような話で、実際に子供たちに発信ができる基地にならないような気がして、そんな意見を述べました。

事務局（濱谷係長） 期限につきましては、基本的に平成15年6月13日に、この指

定管理者制度について地方公務員法が改正になりました。実際には9月2日から施行なものですから、この期間内にできた施設については3年間猶予という形になっていますので、今のような運営の形になっています。ですが、9月2日以降に新しく市の施設としてできたところについては、全部指定管理者制度に随時移行しているという状況になっています。ですので、一応3年間の経過の中で、18年9月1日までに移行していくのが法の中の猶予期間となっています。それにあわせていくということで、今、市全体として先程お話ししたスケジュールなので、施設については18年4月1日に市の施設が全部移行していくという形になっています。ですので、スケジュール的なものは基本的にこのような流れになっていますので、それにのっていきと思っています。

あと、予算等々のお話があったのですが、一応私どもプラザとしてはなかなか予算がないので、プラザが今後委託をしていくにしてもどんな事業ができるのか、今までいろいろなものを積み重ねてきて、例えばキャンドルナイトやアースデイがありましたので、また来年度もプラザのソフト事業費としてひとつずつ予算を上げていく形になり、プラザの運営費が上がってくる形をとれるのかなと思っていますが、それが現実的にできるかどうかはお約束できませんけれども、皆さんとつくり上げたものについては、上乘せできるような形にしたいと思っています。実際に指定管理者制度となりました時に、今のプラザの持っている事業費だけがそのままスライドするとは考えられないのかなと思います。これは財政とのやりとりも出てくると思うのですけれども、実際に人件費等も発生してくると思いますから、その分も積算をしていくという必要があると思いますので、今までお示ししていたプラザの事業費、例えば1,100万円が、指定管理者制度になった時も1,100万円かは、整理していく必要があるかと思っていますので、ある程度指定管理者を受けていただいたところに、本当に市の事業としていろいろと展開をしていただけることもお願いをしていくことになると思いますので、それなりの財源の担保も市として環境局として努力していく必要があると思っています。

あと、推進会議のメンバー等については、分科会的な、ある程度専門的に話し合っていくところもあっていいのではないかと御意見だったと思うのですけれども、そこはやはり検討していけるのかなと思っています。例えば今の人数が増えて、何十人という会議の中で、実際に全部話せるかどうかということも出てくると思いますので、現実的には分科会的なものが発生してくる可能性があると思いますし、実際に今日、資料4という形でお示しさせていただいているのですけれども、推進会議の設置要綱の中にも、そういった分科会的なものを設けることもできるとなっておりますので、運営をしていく中で、必要に応じて、やはりプラザの運営なり市の施策がきちんとできていけるような組織として会議体が動いていくことが必要ですので、事務局としてはそういった考え方は持てるのではないかと考えています。

参加者（女性） 今のやりとりの中に、お聞きしようとしていたことが含まれていたのですけれども、先程宮田さん言われたように、運営委員会に対するイメージがいろいろと

あると思うのですね。私が何よりも期待したいのは、例えばアースデイやキャンドルナイトなどでここに関わりたい人たちが、このスタッフと一緒に考えてやってきましたよね。そういった現場に関わっている人間が、運営に直接アイデアを出したりするような、そんなボトムアップの仕組みが多分一番必要なのだろうと思うのですね。今、お話の中にあつたように、大所高所の議論とか、市の政策全体の整合性というのは、それはそれで必要ですから、やらなければならないのですけれども、それをやる場は多分他にもあるのではないかという気がするのですよ。それも含めてということであれば、せめて最初に今私が申し上げたことを、とにかく目に見えるぐらい含めたそういった運営の仕組みを持たれるぐらいまではやられたらいいのではないかと。逆に、実際に今こうやって設立から関わっている濱谷さんや宮田さん、市の幹部の皆さんと一緒にこう議論されていますけれども、その後もこうであるかどうかは、失礼ですけれども、わからないわけですよ。行政のそういう常ですけれども、それは我々自身が一番経験している部分ではあるのですけれども、そこがそうならないためには、やはりここに関わっている人が、今回行った行事はどうだったこうだった、次はあれをやるうとか、この施設の展示がこうなっているのを、いついつまでにこうしていこうとか、そういった本当に現場レベルの意思決定ができる、かつそれを予算の制約などの中で工夫をして、企画して、実現できる、手伝える人を連れてくるような、そんなスタイルが一番必要とされているのではないかという気がいたします。

司会者 もう少し意見を聞きたいのですけれども、続けてどなたか御発言ございませんか。

参加者 運営委員会の方のメンバーが推進会議に参加して、その一員として管理者制度に加わるか、あるいは選考委員会になるか、これからあると思うのですけれども、この資料でいきますと、運営委員会の方は環境プラザの事業に関する方針として、環境保全に関する活動を推進するのではないのでしょうか。環境活動推進会議の中に、3つの保全に関する項目がありますよね。その中のひとつを担当するというか、担うことになるのでしょうかね。

事務局（濱谷係長） 運営委員会につきましては、推進会議で兼ねたいという話をお話しさせていただいたのですが、この表にある役割については、運営委員会については全部担うと理解していただいていると思っています。それは、冒頭の方でお話しさせていただいたように、環境プラザは市の施策の中で環境教育ですとか、環境保全活動を促進していくという事業を展開している組織なものですから、その役割では一緒に考えていただくのが効率的と考えました。そういうことでは兼ねている、全部包含していると考えていただいていると思います。

参加者（男性） 管理者制度というのは、個人ではないですね。団体になるわけですね。株式会社になるか、NPOになるかわかりませんが。

事務局（濱谷係長） 2人以上であれば、任意の団体であれば構わないとなっております。

すので、ユニットの形はどうであっても構いません。個人以外であればいいという形になります。ですから、極端な例ですけれども、例えばこの懇談会にお集まりいただいた方たちで組織をつくっていただいて、指定管理者に応募していただくという姿もあるのかなと思っております。その形は全く制限がございません。

参加者（男性） 何かのメンバーとか、そういったグループとか、法的に登録されていない形でもいいのか。

事務局（濱谷係長） 任意団体であれば、2人以上であれば大丈夫です。

参加者（男性） 何をどう言ったらいいかわからないのですけれども、まず、指定管理者制度が、昨年9月2日以降ということでしたら、結局、今年の8月になる前に実はわかっていたのではないかなという気がするのですよね。それで、結局この懇談会の中で、皆さんは環境プラザをどうしたい、こんな事業があってほしいとか、こうやってほしいというお話をしたかったのだろうなと思ったのだけれども、ずっと懇談会には決定権がないから、運営委員会ができたなら、そこにうまくつながっていくというお話がずっとあって、何か周りの話ばかりあったというのが事実なのですよね。それが、急に8月になって、指定管理者制度でやるようになりまして。今までの委託の相手先というのが少し変わりますと。だけれども、運営委員会をつくるから、その中でできるだけ市民の意見が反映される形になっていきますよと。今回になったら、運営委員会は8月にできた、新しく招集された推進会議ですと。もちろん前からあったのだけれども、新たなメンバーは8月に招集されたのですよね。そういったところが担うから、懇談会からの意見は一般市民の公募で、そういった人たちを入れていきましょうと。何かここでぶちっと切れた。先程松岡さんがおっしゃったみたいに、ここで行う事業はできるだけ市民に近い、いわゆる活動している人たちばかりでなく、もっと市民に近いネットワークをつくっていくような、そんなことを入れてほしいと言いたくて、実は懇談会のメンバーはずっと来ていたと思うのだけれども、そういった機会があまりないままずっと来て、ここでまた切れると。先程のお話でいくと、来年の3月に推進会議でそういったことを諮りますというお話でしたよね。そうすると、何かはしごを外されたというか、今までずっとやってきたことは一体何だったのだろうかという思いはあるかなと。法律の中には、市民の意見を聞くという点は入っていないですとかではなく、例えば何かもう少し市民の意見がうまく入っていくような仕組みを一緒に考えていきましょうという提案も一緒にあれば、そうかなという気はするのだけれども、それがないので、どう言ったらいいかわからないのが正直なところです。何となく頼ってというか、安心して今までずっと来たのだけれども、あ、違ったのだなという思いがある気はします。

それで、先程久保田さんがおっしゃったような運営委員会は、利用者懇談会といいますか、そのようなものが、プラザの委託云々の前にもっと早く本当はできなくてはいけなかったのではないかなと。市が事業を行っていても、利用者がまとまって市に対して、もっとこんな事業をやってほしいとか、そういった意見を交換する場所が、本当はもっと

必要だったのかなと。だけれども、3年後に委託しますという、そういった前提条件があったために、それが行われないままずっと来てしまった。その辺で利用者、市民が求めることがうまく伝わらないまま来てしまったのがとても残念という気がしています。

あまりまとまっていなくて、言いたいことばかり言ってしまったのだけれども。

小林氏 私は最初に出て、あと何回かここで行われた行事に参加したきりなのですが、最初のこの懇談会というのが行われたのは、札幌市広報でしたよね。1回目の懇談会の時に、私の記憶が正しければ、環境プラザを立ち上げる前に、この懇談会に集まった中から、ぜひもう一度持ってほしいという意見が出て、この懇談会が続けられてきた気がするのです。もうある程度期間が経過したわけですから、こうこうここまで来ましたと。今まで環境プラザがこのように経過してきて、これからこうやるのだけれどもどうかなど意見を聞かれるのであれば盛り上がるのかなと。言い方がわからないですけれども、何か職責として持っているものから、これからどうしたらいいのだろうといった聞かれ方をしても。もっとテーマなり、そういったものを掲げられて、私たちが、参加している市民が、こうしたらどうでしょうとなればいいのかなと思うのですけれども。うまく言えないのですが。

池田氏 この懇談会というのは結局何が魅力的だったかという、この環境プラザを直接管理している人に直接言えて、話が早いわけですよ。それが魅力だったわけですよ。それが、この推進会議が入ってくると、結局直接指定管理者にものを言う場ではなくなってくるわけなのですよね。

資料3を見ると、指定管理者の中の右の方に小さく独自事業と書いてあるのですけれども、これである程度指定管理者の裁量が認められているのかなと思うわけです。すると、やはり指定管理者がどういったところになるかまだわからないけれども、結局、指定管理者はどれだけの裁量があって、どこまで環境プラザを活用していけるのだという話になってくると思うのですよね。すると、運営委員会を推進会議の中に束ねたとしても、今の話を聞く限りでは、指定管理者に直接ものを言う人たちが集まって独自に運営委員会のようなものができる可能性もあるのかなという気はするわけです。であれば、最初からその推進会議に、例えば指定管理者に直接ものを言えるような権限を、札幌市ルートではなく、例えば分科会の中で与えとか。例えばそういった分科会を指定管理者を含めた中で、指定管理者が札幌市側ではない分科会、利用者側と一緒に何か考える側の分科会というのを例えばつくとか、そういった方法というのがあるのかなと思います。結局どうしてもすぐに腑に落ちていかないのが、やはり札幌市は札幌市の事業をよりよくしなければならぬですから、よりたくさんの人から環境プラザに対する意見を聞きたいというのがありますけれども、使う側としては、当然札幌市にいろいろなことをしてもらいたい、あんなこともこんなこともしてもらいたいという気持ちがあって、すぐに直接すとんと管理者に意見が言えて、答えがすぐ出るという場がやはり魅力だったかなと思います。現場でもんで、どうしてもクリアできない問題があった時に、初めて、例えばこの推進会議ルートで

分科会が分掌して、こういったものが使えないから使えるようにした方がいいとか、裁量を与えた方がいいのではないかとという形で札幌市に上げていくとか。結局先程の推進会議にどれだけの裁量があるのかということになるのかなと思いました。まとまらないのですけれども。

丹羽氏 指定管理者に移行していくということは、もう決定されている約束事ですから、そこに至るプロセスに様々な道のりがあることは十分理解しています。その中で、移行後の、このプラザの運営のイメージを自分たちはもっと一生懸命考えた方がいいなど。その運営のイメージができた時に、初めて運営のガイドラインというものができてきて、そのガイドラインが、例えば募集要項の中に反映された時、条例の中に反映されていくということになってくると思うのです。当然、そうなってくると、募集要項やガイドラインと言われるものについて、推進会議の中で会議の焦点になってくるのかなと。そうなった時に、移行後のイメージで言うと、今、池田さんにまさに言っていただいたとおりのイメージが自分もあったのですけれども、そういった委託内容の部分に、利用者との懇談会、利用者からのソフト提案のシステムが盛り込めるのかどうかも議論していきたいと思っています。管理者としては独自事業もありますから、限られた予算の中ですべてを受け入れていくのは当然無理だと思います。その中で、市との調整があって、場合によっては指示という、この表の中にも書かれていますけれども、調査、指示が必要になってくるのかなと思っています。池田さんが言ったように、推進会議自体の管理者への関わり方もとても大事になってくるのではないかと考えています。

ひとつ要望なのですけれども、推進会議の中の、例えばプラザ運営の分科会等があった時に、オブザーバーのような形で市民も参加できるようなシステムがあるといいと思います。当然、そこで多くの市民がいろいろ好き勝手な意見を言うでしょうから、当然会議自体が進んでいきません。見守るだけでも違うと思うのです。声は出せなくても、今こんなことを話しているのだなと知る機会があるととてもいいなと思っています。

以上です。

参加者（男性） 今、ずっと意見を聞いていて思うのは、同じようなことなのですけれども、やはり市民の意見自体がどう反映されるかの仕組みがどう担保されるかをちゃんと考えておかなければいけないと思うのです。ですから、そこで、やはり今言われたみたいに、移行前に枠組みをしっかりとっておかなければいけないということと、移行自体、やはり意見が反映できるような仕組みを考えていかなければいけない。それにだんだん意見が集約されてきているのかなと。このプラザの今後の運営や、こういったことに関して市民の意見がどう担保できるかという仕組みを、みんな集まって議論しているところだから、その議論に集約した方がいいのかなと。自分もどうしたら一番いいかはわかりませんが、やはり意見を反映できる仕組みをつくる方法をしっかりと担保しておかないと、それはうまく機能しないのではないかと気がします。

司会者 今、何人かの方にお話いただいたのですけれども、この懇談会がぱつと切れ

てしまうのではないかと、せっかく一生懸命にやってきたのに、はしごを外された気持ちだということなのですけれども、ぶつと切れないようにするのは、私たちの使命、役割だと思います。どうしたらぶつと切れないように、ここまで頑張ってきたこれをどうやって次につなげていこうかと。この懇談会は、自由に人が集まっているものですから、形にしていくためには、やはり次のステップに行く必要があることは理解していただけたと思うのです。その時に、いかに次のステップにこういった流れ、今ある意見や、こういった情熱のようなものがつなげていけるかという仕組み、それが今、菊田さんが言われている、その仕組みを議論すれば多分いいのだろうと思うのですよね。

それで、平たい言い方ですけれども、皆さんはこの推進会議では、実際にここのプラザを使っていない人が議論するのでだめではないか、離れたところで議論してもだめではないかという意見の方が何人かおられました。あと、ここを利用している人たちが作る運営懇談会のようなものがあっていいのではないかという意見もありました。もっと利用している人たちが意見参加する仕組みが必要だという趣旨だと思うのですけれども、そういった意味では、推進会議がいいかどうか、ひとつ議論になっているところなのですけれども、この推進会議の中にそういった仕組みができればいいわけですよね。この推進会議そのものもいいかどうかではなく、何らかの形でこの懇談会のような形で参加ができるような仕組みを設けるべきだと、ただ推進会議だけでは足りないのではないかという御指摘が今の意見のまとめなのかなという感じがするのですけれども、私の理解で違いますか。その仕組みをどうしたらいいのかをもう少し考えれば、そんなに言っていることは違っていないのではないかと私は思っているのですよね。別にはしごを外して、こういった情熱を別なところで議論しようなんてことは毛頭考えていません。例えば先程分科会という意見がありましたけれども、分科会ですとか、下部組織ですとかで、こういったものをつくっていくことがひとつ考えられるのかなと私なりに少し考えたのですけれども、何か御意見いただけますか。

坂氏 何か時計を見たら時間が気になって、何か一言しゃべって帰りたいなと思って。まだ考えがよくまとまらないのですけれども、先程岡崎さんがぶつと切れたようだとおっしゃったのだけれども、やはり、今までやってきたのは何だったのだろうとまず最初の段階で思ったのですよね。それをずっと引きずっていて、私は何を引きずっているのだろうとずっと考えていたのですけれども、要するに環境プラザの運営懇談会は、今までは行政の主導で、行政がサービスを提供する側だったのだけれども、これからは市民の皆さんと一緒にプラザの運営について、活動についてつくっていききたいと。市民の皆さん、何やりたいですかとなって、あれをやりたい、これをやりたいと形になったのがキャンドルナイトとかですよね。

これからの目標は、プラザの運営を市民参加でやっていこうということだったと思うのですよね。そのためにプラザ運営懇談会をずっとやってきたことがあって。今までの説明だと、運営が行政から指定管理者に移った時に、では私たち利用する側の市民が、一緒にや

ろうと思っていた市民が、ではどのように意見が言えるのかを考えると、やはり環境活動推進会議では、私は何か少し違うなと思うのです。新しく管理者が変わった環境プラザの運営に関して、利用者運営委員会のようなものが組織としてあり、そこが運営管理に対してもものが言える。そこで一緒にやっていく。一緒にやっていくことがキーワードだったと思うのですよね。それが活動推進会議の中に、たとえ分科会の中に懇談会のようなものが分科会になったとしても、それはやはり違うのではないかなと。やっていることをただ箇条書きにすると、確かに推進会議と運営委員会は同じようなものだから、入れてもいいかなと単純に思うのだけれども、そうではないだろうと。運営委員会が目指していたものは、この中に入ることができることではないのではないかなと。それが大事ではないかなという思いがすごく強い。指定管理者制度をここだけで考えていたらとても狭いのだけれども、札幌市の公の施設がNPOや企業に全部委託になるかもしれないという大きな話なのですよね。だから、指定管理者制度を大きく見た時に、私たち市民が利用する環境プラザだけではなくて、様々な施設の運営が変わっていくということでは、本当に利用する側の、サービスを受ける側の市民が、その施設に対してどう言えるのか、どういった言える場面があるか。今まで市民は、公の施設に関して、うちに帰ってから、本当にあの窓口の人はサービスが悪くてと文句を言うだけで、行政に対して、運営に関してものを言うことって今までなかったのですよね。それがやはりこれからは大事ではないかなと思うので、個人的には、推進会議ではなく、環境プラザを利用したい、利用している、一緒にやりたい市民がきちんとものを言える利用者運営委員会のようなところを、やはりきちんとした形で設けてほしい。そこで一緒にやっていくことをつくるために、今までの運営懇談会の活動があったわけだから、ぜひ今までの活動を生かした形で、利用者運営委員会という形で一緒にやっていくような仕組み、システムをつくってほしいと思っています。

以上です。

木下氏 久し振りに最初の頃の会議を思い出します。あれからみんなで、本当にここに対する思いを持ち寄って、今までつくってきたからこそ、みんなの思いがこうやって今炸裂していると思うのだけれども、私はここの札幌市の方たちもとても好きな人たちです。ひとつお伺いしたいのだけれども、きっとみんなこのままの懇談会で運営委員をつくって、もっとここをみんなでつくっていききたいという思いだけだと思うのですよ。いろいろ考えられてこのたたき台をつくってくださったと思うのですけれども、同じ思いで一緒にずっとやってきたので、ここに入れないでこっちに入れたという、ここでは言葉では見えないのだけれども、何かその説得力が弱くて。入れないことのデメリットにどんなことがあるとお考えになって、こちらの結論を出したのか、その考えた過程も聞けると、もう少しお互い歩み寄れるかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

事務局 今のお話は、最初に濱谷が言ったとおり、ここは出入り自由という、非常にフランクな場にありますので、我々の施策に反映するためのきちとした意見をつくるため

には、やはりメンバーを選定した中で意見を聞いた方がいいということで考えたわけです。ただ、何回か宮田課長が話されていますが、端で聞いていても、あまり伝わらなかったのかなと思いますが、別にはしごを外してどうこうではなくて、推進会議のメンバーが吸収できるならば、不特定多数の人が随時いろいろな意見を言っていた場を、先程オブザーバーという表現も使われましたけれども、そういった場も考えてはいきたいとは思っているのです。ですから、今、2つ論点があるのだと思うのです。指定管理者制度に向けて、この懇談会をどのようにしていくか、どういう形で生かしていくかという視点が1つと、実際に指定管理者になった時に、今、坂さんがおっしゃったとおり、どのような形でこの懇談会を生かしていくかの2つの視点があると思います。指定管理者制度は初めての制度なものですから、我々も具体的なことをここで約束することはなかなかできないのですけれども、今、皆さんいろいろな意見を言っていて、非常にありがたかったと思います。皆さん方の意見がよくわかりました。

指定管理者制度を出発させるためには、最初に管理の基準ですとか、あるいは業務の範囲ですとかあると思いますが、どういった指定管理者をどういった基準で選ぶか。皆さん方には、指定管理者というところの馬の骨が来るかわからないというイメージがあるようですけれども、極端なことを言えば、ここしかないというのもあり得るのです。つまり、ある施設では、これはどこがどう考えてもこの団体しか受けられませんということもあり得るのです。ですから、今ここにいらっしゃる皆さん方からは、随時市民の利用者の方々の意見をできるだけ取り入れるような指定管理者にしてほしいという意見が随分あったと思います。懇談会なり何なりも、本当にこと細かに頻繁にやるような指定管理者にしてはどうだろうか、してほしいという意見があったと思うのです。私も、できればそうのようにしたい。正直言いまして、管理基準になるのか、業者の選定基準になるのかわかりません。ただ、市の管理代行をしていただくわけですから、何らかの形でそれは盛り込むことができるのではないかと考えております。ですから、その辺は具体的にどこをどうしたらいいかはお答えはできないけれども、市民の皆さん方の意見を頻繁に聞いて、できる範囲で取り入れるようにしていきたい。ただ、予算のことですとかいろいろなことがあります。また、管理を代行させるわけですから、直接的にあれこれとそういった指示はできないと思いますが、団体を選定する時に、企業、NPO、いろいろな団体が想定されますけれども、そういった資質を持った団体をきちっと選定委員会の中で選ぶことになるわけですから、随分今日の御意見は参考になったと思っています。

繰り返しになりますけれども、この懇談会をこれからどうやって活かしていくか。ひとつは、指定管理者の枠組みを決めるために、推進会議とは別に、やはり御意見を聞く場を設けたいと思っています。皆さん全員が推進会議の委員になるわけにはいきませんので。不特定多数の方が入っておられるこういった懇談会の御意見を推進会議のメンバーでよく聞く。その場所に我々も当然います。そこで吸収して、そして指定管理者の様々な基本的な枠組みを決める時の参考にしていきたい。そして指定管理者を募集する時、どういった

視点で管理者を選ぶかといった時に、繰り返しになりますけれども、市民の御意見をきめ細かく聞くような、極力そういったことができるような団体を選ぶようにするために、どういった基準なり募集要項なりにしていったらいいのかを、お約束はここではできませんけれども、検討していきたいと思っています。

司会者 先程木下さんから、なぜこう決めたのかという御質問だったと思うのですが、2つの視点があると思うのですよね。このように参加している人たちがダイレクトに意見を言って運営に反映させていくような場を設けることと、それから、やはりバランスで、利用している人たちの視点だけになってしまうこともありますので、学識経験者なり、客観的に見れる冷静な判断をする人たちの場と、両方必要ではないかと私は思います。だから、その両方の機能が活かせるような仕組みを設けることが必要なのだらうと理解しています。確かにこの推進会議だけに委ねてしまうと意見が反映されないということは、皆さんの意見の中で十分理解したつもりです。

岡崎氏 今、みんなから出てきた意見は、結局環境プラザの業務内容の中に、市民との協働事業というのを入れてほしいという要望と、それから、利用者の懇談会も業務内容の中に入るような形にしてほしいという要望が出たのかなと思うのですね。

司会者 後段の部分なのですけれども、指定管理者に市民の意見を反映するようなことが、果たしてできるかどうかは、今ここではお答えすることはできません。

参加者（男性） それが指定管理者の業務内容になるのか、市からのルートになるのか、その辺はわからないけれども、それをとにかく残してほしいというか、あってほしいと思うのですね。

ひとつ聞きたいのは、推進会議ではなくて、プラザ専門の別の会議があった方がいいのではないかという意見もあったのだけれども、多分タイムスケジュールなど考えると、これは譲れないところなのかなと思うのですが、譲れるのですか。

司会者 タイムスケジュールからということは、私は個人的には考えていません。今言ったように、利用する人たちの意見が一番大きいのが当然です。

岡崎氏 運営委員会がプラザを利用する人たちだけの形でなくてもいいのだけれども、今ある会議にプラスアルファというのではなくて、もう1個別につくるということは考えられないと考えたらいいですか。

司会者 何とも言えません。

岡崎氏 もしそうだとしたら、推進会議をリニューアル、バージョンアップして何かしたいとなれば、今のところ市が想定しているのは、公募の一般市民とそれから事業者とおっしゃっていたのですけれども、今入っていらっしゃる方たち以外の分野の人たちでどういったところが入ったらいいかは、どこからどのように考えていかれるのでしょうか。

司会者 推進会議という会議の中でも意見を聞く必要があるかと思っていますけれども、別にコンクリートしたものは何もありません。是が非でもこうしなければいけないということで今お諮りしているものではありませんので、推進会議でなければ絶対だめだと

か、そういったことは考えていません。ただ、スケジュールですとか、費用対効果ですとか、会議をたくさん持つことの是非論ですとかありますので、それはやはり内部の中で議論していく課題だと思います。そんな中で、今の案が一番いいのではないかと提案させていただいているものです。

岡崎氏 費用対効果について聞きますけれども、今、環境関係の様々な会議というのは、審議会と、環境保全委員会と、この環境推進会議ですよ。環境保全委員会は交通費程度が出ていますよね。環境審議会は日当が出ていると思うのですけれども、この環境推進会議は、日当、交通費が出るものなのですか。

事務局 そういった性格のものではないです。

岡崎氏 では交通費程度で、あとはボランティアでということになるわけですか。そうしたら、あまり費用対効果は関係ないですよ。

司会者 いえ、違います。会議体をつくと、非常に事務的に負担がかかります。委嘱ですとか、そういった事務的な手続きに負担もかかりますし、同じような会議をたくさんつくることは、やはり適当ではないと考えています。だから、目的が明確に違うので新たにつくるということであれば、それは正当な理由があると考えます。

参加者（男性） 時間もあまりないので。ひとつは、このような懇談会を18年まではどうしても続けてほしい。みんなの意見や、ここを利用している人たちの気持ちをちゃんと探ってほしいという気持ちがあります。

それから、実際に18年以降、指定管理者制度になった時に、悪い指定管理者が当たったら、僕は文句を言いたいのですね。だから、そういったところがもし選ばれて、運営で意地悪いことをされたり、難しいことを言って、何かさせないことをするような管理者だったら、僕ら糾弾したいと思っています。その時に、そういった場所があるのかなのか問題なのです。それは、その業者を入れた懇談会になるのか。あるいはどこの場所でそういうことが審議されたり、市民の声が反映されていくのかという心配があります。だから、そのことを契約にうたえるかどうかはわからないけれども、どの場所でどう仕掛けをしていくか、市民の声なり利用者の声を担保していくことの保証をきちんとしていくべきでないかなと思います。

それから、いろいろなことを言うけれども、問題は、条例がたくさんあって、環境プラザを含めて、環境の問題を含めて、条例だらけなのですね。だから、条例の間、間に運営で工夫をしていくしかない。僕は条例を見てすき間があまりないように感じています。だから、もう世の中すべてだめだとあきらめた人も随分いるのです。このエルプラザの運営については、市民活動にしても消費者にしても、全部条例だらけで、本当にみんなが生き生きと目を輝かせて活動できるような場所は、実はあまりないということが最近になって僕もわかってきたのです。だから、あまり無理は言えないかなと。課長さんも、実を言うと何の権限も持たないぐらい、条例の間に挟まれていると聞きました。だからそんな意味でも、こういったせっかくの機会、こんなに窓口を開いて、オープンな意見を聞ける

場所というのはそうありませんので、これは大事にしていきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。要望。

参加者（男性） 先程あったように、運営会議というものと、例えば一般市民が参加する懇談会の違いは、環境プラザ自身の機能、環境に対するアピールや啓発を考えると、やはり市民がこのように声を出せる場があるというのは、環境啓発という部分では一番大事なところではないかと思うのですよね。だから、これは運営に関わるとかだけでなく、このように、例えば役所の方が参加して、何か一緒に環境のことを語ることに、やはり本当の札幌市の環境を考えることにつながっていく気がします。

私自身は、この懇談会に参加してみて、やはり自分自身がこうした方がいいとか、こういったことを注意しなければと、自分でも意識が前より出てきた気がするので、私はそこが一番大事な気がします。だからぜひ、こういった会議は続けてほしいと思います。

木下氏 先程、活動推進会議の中に入れる理由で、井の中の蛙のここだけの意見になってしまうという理由に、とても変に納得しました。でも、ここの思いが今までいろいろなことをつくってきたのだという確信があるのですよ。起きていることはここから始まったと思うのですよね。ここの新しい風が動き出したこのエネルギーを、そのきちんとした委員のいる中の今までどおりの型の中にはめたくないという思いがきっと私もみんなも持っているのではないかと思うので、多分ここからまたよりよい形で、この中に入るのかもしれないけれども、やはりここの思いとエネルギーをさらに大きくしていくことが、新しい札幌をつくっていくと。私はとてもここの可能性を感じているので、そのボリュームはぜひさらに大きくしながらやっていける形を一緒に考えていきたいし、その部分をぜひ加味していただければと思います。

司会者 だいぶ時間が過ぎてしまいましたけれども、私が最後に皆さんにお諮りしたかったのは、この懇談会は茶飲み話ではないので、きちんとテーマを持ってお話をしたいと思っています。それで、今日はかなりいろいろな意見が出て、まだ熟していないという感じがしましたので、いかがでしょう、この今言ったような運営委員会を推進会議に持っていきやり方で、もう少し市民参加ができるようにしてほしいということが多分まとめになるのだと思うので、それを再度提案をして、議論いただきたいと思うのですが、いかがですか。

参加者 お願いします。

参加者 ぜひ。

司会者 よろしいですか。

では、今言った2つの機能といいますか、利用者が実際に参加できる機能と、バランスで見えていく機能が活かされていく仕組みを、あまり時間をあけずに再度提案させていただきますので、もう一度御議論をお願いしたいと思います。

部長、何か御意見ございますか。

石倉部長 今日は皆さん、本当に貴重な、重要なお話がたくさん出たかと思います。大

変ありがとうございました。

今、宮田課長がお話ししましたとおり、我々も懇談会はこれで終わりとは考えておりませんでしたから、このエネルギーを次につなげていくために、どういった形が一番いいのか、再度検討もしていきたく思いますし、それから、指定管理者制度に向けて、一番いい形で機能していくために、どういったスタートをしたらいいのか、そしてスタートした後は、利用する人がどのように関与する形にしていくべきなのか、そういったことも今後検討していきたく思っております。

今日は大変どうもありがとうございました。

司会者 次回の開催前に、また意見や何かを聞きたいと思っておりますので、ぜひ皆さんも考えていただいて、御提案をしていただければ、このように示して、議論の場にしていきたく思います。

本当に今日はどうもありがとうございました。